

能登半島地震などにより被災した石川県内事業者のみなさまへ 手数料・使用料の減免のお知らせ

石川県工業試験場長

石川県工業試験場では、能登半島地震や奥能登豪雨などによって被害を受けた石川県内事業者に対して、被災に伴い必要が生じた試験の手数料や機器設備等の使用料を減免いたします。過去の受付分も減免対象になります。

対象者	被災した石川県内事業者
適用対象	被災に伴い必要が生じた試験または機器設備使用に伴う手数料または使用料
減免額	全額
提出書類	1) 減免申請に必要な書類一式 ①減免申請書 ②罹災または被災証明書の写し 2) 返還申請に必要な書類一式（過去受付分についてのみ対象） ①過誤納証紙還付請求書 ②返還申請書（必要に応じて用意） ③受付時の依頼書または使用承認書の写し ※ 1) ①、2) ① および 2) ② については、 工業試験場ホームページ からダウンロードした様式をご利用ください

詳細については石川県工業試験場 企画指導部にお問い合わせください。
連絡先電話番号：076-267-8081